

「チームしが」設立への沿革

1. 嘉田の2006年の「もったい」公約での3つの政策の実現

(1) 嘉田は琵琶湖環境の研究者としての経験、理論、手法を最大限活かしたいと知事選挙に挑戦。「何十冊本を書いても、何百編論文書いても社会は変わらない。政治家にならないと社会を変えられない」と決意。地域の人たちの草の根の応援による「手漕ぎ舟選挙」に勝利。

(2) 「税金の無駄遣いもったいない」→必要性の低い公共事業を見直す（新駅、6つのダム、廃棄物処分場）。

(3) 「子ども・若者の生きる力、損つたらもったいない」→子育て三方よし、体験学習、若者雇用の道をつける。

(4) 「琵琶湖の自然、壊したらもったいない」→価値は生態系と人びとの社会的関心で決まる。戦後の3つの受難（干拓、琵琶湖総合開発、外来魚）の改善。

***参考文献：嘉田由紀子『知事は何ができるのかー「日本病」の治療は地域から』（風媒社、2012年）、
嘉田由紀子『命にこだわる政治をしよう』（風媒社、2013年）**

2. 2010年「もったいないプラス」公約ほぼ達成、10-20年後の未来に向けて種をまく。

(1) 政策・事業は約束したもののなかで約9割方達成（「かだ由紀子と歩む会」HPにマニフェスト評価書を掲載）。

(2) 財政改善として900億円の借金をへらし300億円の貯金増大、「選択と集中」で必要な事業に重点配分、プライマリーバランス黒字化。

(3) 県庁職員の横串連携の意識づけ、現場目線、需要者目線の徹底。

ー具体的な未来への種、10項目ー

(1) 琵琶湖政策 1974年の武村県政以来の環境自治を守った。「マザーレーク計画」、2030年代に昭和30年代並の琵琶湖再生、「うみのこ」の新造船計画決定、琵琶湖博物館リニューアル決定。

(2) 温暖化対策 2030年CO2半減条例（平成23年4月1日）、製造品の性能評価の仕組みを全国ではじめて実現。

(3) 河川政策 ダムだけに頼らない流域治水政策（平成26年3月31日から条例施行）

(4) 「文化とスポーツの10年」 二順目国体の開催内々定 主会場決定（5月26日）。
「1000年の仏教美術」「100年の郷土出身の美術」「今、生まれるアールブリュット」近代美術館の増改築を行い新生美術館準備室始動。

(5) 経済・雇用政策も見通しがついた。企業誘致、若者・女性雇用、女性参画。

- (6) 人口減少社会のリスクの共有化、子育て政策の重要性も社会的に共有。県民要望の高い医療福祉介護の強化、在宅看取りの「滋賀モデル」創出。
- (7) 関西圏での琵琶湖淀川水系の価値の発信、「飲水思源政策」「関西広域連合に上下流連携会議を公式に位置づけ。
- (8) 県民の防災・減災 地震防災、原子力防災、水害など、危機管理センターの建設、特に原子力政策については「被害地元」としてリスク評価、広域避難体制などを準備。しかし、若狭湾岸の原発への不安は高く、国と関電に要望中。
- (9) 県庁周辺のにぎわい創出 滋賀会館→NHK大津支局 武徳殿→民間と共同利用。
- (10) 滋賀県の歴史、文化、地域の誇りをもつ若者、住民が増えた。「ないものねだりではなく、あるものさがし、あるもの活かし」で地域を元気に。

3. 二期目の最後の年（2014年）の予算編成後の達成感

- (1) 基本構想の仕上げ、達成感、予算も最善のものができた、組織も未来型にできた。
- (2) 「権力は腐敗する」、二期目が潮時とも考えていた。（武村正義さん、河本英典さんからのアドバイス）
- (3) 知事は 24 時間、365 日の激務。県民の命を守るために、災害対策など気をぬけない日々が続く。ここ 2 年ほど心身ともに限界を感じていた。（家族からもできるだけ早く身をひくよう言われてきた。）
- (4) それでも「他に居ない」という現状から、滋賀を守るため歯を食いしばって三選出馬をしようとは考え、2014 年 1 月頃から、マニフェストや茶話会の準備などをしてきたが、不安はつきまとっていた。
- (5) 嘉田にとって今が絶好調、ピークの時に知事という重たいバトンを次に渡したい。下降線にはいってからバトンを渡すと、受け取った側にとって次の浮上はむずかしい。滋賀県民にとっての最善の選択は、嘉田の「地域自治」「環境自治」「住み心地日本一」を求めた政策の良いところを受け継ぎながら、次に滋賀県が発展する未来を見据えること。政治家としての経験が豊かで、元気で若い知事を県民に選んでもらうこと。

4. 「嘉田県政を検証する県民の集い」を開催

(1) できるなら滋賀県の自治政策の継承、理念を発展してくれる人にバトンを渡したいと考えていた。3 月上旬に嘉田県政批判を目的として立候補を表明した経産省からの原発推進派の中央官僚では、滋賀の自治の継承は困難と判断。

(2) そんな時に 3 月にはいって衆議院議員の三日月大造さんとじっくり話す機会があり、彼が元々中学校時代から首長志望だったことを知る。大津市日吉中学校での「We Love 日吉」の合言葉で荒れた中学校を立て直した生徒会長としての活躍をしり、正義感の強い熱血漢であることも理解した。

(3) これまでも民主党政権時のRD問題解決にむけて支援を下さり、ダムに頼らない河川政策を支持して下さり、三日月さんのことは評価していた。

(4) 三日月さんは国政の経験も10年以上あり、そのうち3年半は国政与党でもあり、国土交通副大臣などの要職も経験した。

(5) 「この経験と若い力にかけてみたい」という思いになり、何度か会談を持った。しかし結論はなかなか出なかった。

(6) そこで、県政の大先輩として、武村正義元知事にも相談をした。その結果、政治家同士が県民に見えないところで、政策議論をするのではなく、県民が自分たちの暮らしを決める政策本位で候補者を選べるよう、「県民の集い」を開催し、ひろく世論に訴えようということになった。

(6) その結果、4月13日と4月26日に2回にわたり、「嘉田県政を検証する県民の集い」が開催され、両方で500人を超える県民の方が参加をして、さまざまな意見をだしてくれた。(資料1:4月13日の第一回目県民の集い記録)(資料2:4月26日の第二回目県民の集い記録)

(8) 第二回目の県民の集いでは、嘉田と三日月両方が、「経済問題・暮らし・雇用」「福祉・教育」「琵琶湖政策」「原発と流域治水」「行財政改革・県政」などで議論を交わし、ふたりの政策内容に多くの共通項があることが判明した。

(9) 特に原発政策については、三日月さんも国会議員の時の判断とは異なり、知事としては、嘉田が主張してきた「卒原発」や「被害地元」という方針に近いことが判明した。

5. なぜ[チームしが]の設立なのか？

(1) 4月26日の第2回目の「県民の集い」の中で、武村知事時代からの滋賀県政の40年の歴史を辿る時、近づく知事選のみならず今後の滋賀県政の発展を考える上では、中央の国からの指示や命令ではなく、あくまでも県民の願いと意思を尊重しながら、特定政党の枠にこだわらない無党派の大同団結により、①「人の力」を活かし、「いのち」を守り、「草の根自治の滋賀」を発展させ、②琵琶湖をはじめ自然と共に生き、全ての人に居場所と出番がある「共生社会・滋賀」をつくり、③「しがの力」を伸ばし、活かし、力強く持続的な「経済と雇用の滋賀」が必要である、と同意した。

(2) そこで、ゆるやかな政策集団として「チームしが」を嘉田から提案した。

(3) そのために、「私は政治には関係ない」「政治は遠い」と思っている若い人などにも「この指生まれ！」方式で呼びかけ、政治を近いものに、政治を自分事化するためのプラットフォームにもしたいと提案した。つまり「政治と生活を近づける」ことである。

(5) 運営の仕方は、サッカーチームのように、それぞれの役割が相互にかわりながら、演じる人、サポートする人が全体として盛り上がるような仕組みを考える。

(6) 連休あけの5月7日には、嘉田と三日月のどちらが知事選挙に出馬するのか公表を行い、そこで、「チームしが」の具体的な活動内容や組織も提案することとした。

6. 「チームしが」の組織は三世代型で

(1) 5月7日の記者会見で、嘉田は二期で知事職を勇退することを公表し、三日月さんにバトンタッチをしたい、と公表した。三日月さんは、国会議員としての議席を5月9日の国会で判断いただくこととなった。また同時に、三日月さんと「チームしが」を共同で結成をすることも公表した。(資料3：5月7日の県民の皆さんへのメッセージ)

(2) この場で、1974年の武村県政発足の立役者であり、その後の石けん運動などの県民運動のリーダーとして、草の根自治を発展させてきた細谷卓爾さんに「チームしが」の事務総長に就任いただき、同時に石けん運動から発展した菜の花ネットワークの代表として活躍してきた藤井絢子さんに副代表に就任していただくことを公表した。(資料4：細谷卓爾さんからのメッセージ)

(3) 若い人を代表して「碧いびわこ」理事長の村上悟さんから、「チームしが」への熱いメッセージが語られた。(資料5：村上さんからのメッセージ)。

(4) また幼い子どもさんを抱える母親を代表して、北岡七夏さんからも、原発問題への積極的な発信を求めるメッセージが発信された。(資料6：北岡さんからのメッセージ)。

(5) 「細谷」「嘉田・藤井」「三日月・村上・北岡」は、まさに80代、60代、30-40代という三世代から構成されており、「チームしが」は世代を超えての連携が示された。

(6) 特に若い人の政治への関心を高めてもらうためには、各種の広報戦略もつくり、勝手連的応援団が参加をする自由度も高め、あたらしい盛り上がり方式を考えることとなった。

(7) そこで、「チームしが」には三つの機能を持たせることとした。①政策研究機能、②広報交流機能、③選挙母体機能、である。

(8) またネット選挙の解禁を踏まえ、草の根型のネット活用も工夫をすることとした。